

学校体育施設の利用上の注意事項

(1) 利用上の注意

- 学校施設の開放によって学校教育に支障が生じることがないように、また、各団体が気持ちよく施設を利用することができるように、利用の際には次の点に注意するよう、**施設を利用する方全員に周知・徹底してください**。これらの注意点などが守られない場合は、状況に応じてスポーツ推進課が利用の一時停止や利用登録の取消などの処分を行います。

《全体》

- **利用時間を厳守してください。**
 - 利用時間には「準備・片付け」を含みます。また、利用終了後は学校周辺に留まらずすみやかに解散してください。
- **近隣住民等の迷惑となりますので、原則として自動車・バイク・自転車での来校はできません。**(送迎等のための短時間の利用を除く)
- **学校周辺の道路には駐車しないでください。**
- **学校敷地内は禁煙です。また、受動喫煙防止のため学校周辺道路での喫煙もご遠慮ください。**
- **壁にボールを投げつける等、施設の破損につながるような行為や備品の使用はしないでください。**(壁・警報機・電気コードの差込口・防護ネットなどに注意)
- **故意又は過失で施設や用具をき損又は滅失した時は、速やかに学校に報告するとともに、修理について協議してください。なお、修理にかかる費用は原因者の負担となります。**(スポーツ安全保険等、傷害保険及び賠償責任保険の補償を受けられるものへの加入をお勧めします。)
- **施設や用具を汚損してしまった場合は、速やかに学校へ報告するとともに利用団体の責任者が復旧してください。**
- **許可を受けた施設以外には立ち入らないでください。**
- **敷地内での飲食はご遠慮ください。(必要な水分補給は可)**
 - 大会利用等でやむを得ず飲食が必要な場合は、主催団体が予め場所を指定して責任を持って飲食させてください。
- **利用後は用具を所定の場所に戻し、フロアの清掃や校庭の整備など、原状復帰してください。**
- **ゴミは持ち帰ってください。**

- 大会・行事等で使用する場合においても、施設利用上の諸注意事項について関係者及び参加者に必ず周知してください。
- 活動に必要な備品、用具及び救急医薬品は各団体で用意してください。学校では用意しません。
- 許可なく学校の倉庫などに団体の備品、用具を置いたままにしないでください。
- 子どもを連れて利用する場合は、事故防止のため、保護者や利用団体の関係者が付き添い、危険な場所への立ち入りや行動をしないよう安全対策を行ってください。
- 学校ごとに利用にあたりルールを設定している場合があります。利用に関する諸注意事項について、事前に各学校に確認してください。

《校庭》

- 校庭がぬかるんでいるときは原則使用しないでください。
- ラインカーや石灰等の学校の物品を使用する場合は、事前に学校に相談してください。
- 利用後は、使用した用具を所定の場所に戻し、トンボ、ブラシなどを使用し、入念に校庭の整備を行い、原状復帰(付帯設備も含む)してください。
 - ブラシを側溝まで引きずると砂がたまりますので、側溝周辺ではブラシを上げて通過してください。

《体育館》

- 外履き又は汚れた上履きでフロアには上がらないでください。
- フロア内での水分補給は構いませんが、フロア保護のため、水分がついた場合は速やかにふき取ってください。
- 床への粘着テープの貼付及び剥離等はお控えください。
- ボール等の物品は、原則、利用団体が用意してください。
- バasketゴールのリングにぶら下がらないでください。
- 利用後は、使用した用具を所定の場所に戻し、モップによるフロアの清掃、ゴミの確認や窓を閉めるなど、原状復帰(付帯設備も含む)してください。
- 退出時には管理指導員を中心に、照明の消灯と出入口の施錠を確認してください。

★利用上の注意については、利用する方全員に周知・徹底してください。
★学校周辺への環境に配慮してください。特に学校周辺での騒音・ごみの投棄、路上駐車及び近隣商業施設などへの駐車・駐輪、路上喫煙・飲酒などは絶対に行わないでください。
★活動当日に代表者が不在の場合でも、当日の責任者を明確にしてください。

(2) 感染症の流行時や悪天候の際の対応

- 学校において感染症が流行し、集団活動の自粛が求められる場合や、雪や雨、風による警報が発令されて行き帰りの安全確保が難しいと考えられる場合には、無理をせず、利用を中止してください。
- 高温多湿となることが予想される日や、暑さ指数(WBGT)が高い場合においては、活動時間を短縮し、激しい運動を控える等**自主判断により適切な対応をお願いします**。熱中症指数計を用意する等、熱中症予防について十分な対策を行うようにしてください。
 - 環境省では、暑さ指数に応じた注意事項として、暑さ指数(WBGT)31以上で運動は原則中止としています。種目・年齢・気象の微気候(直射日光の有無・風など)・施設条件を鑑み、現場の責任者が判断を行ってください。
- 屋外でのスポーツ活動においては、落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の対応をしてください。厚い黒雲が頭上に上がった際には、雷雲の接近に注意してください。
 - かすかでも雷鳴が聞こえる場合、落雷の危険があります。すぐに安全な場所(鉄筋コンクリートの建物、自動車、バス、列車等の内部)に避難するようにしてください。
 - 安全な場所に避難をしたら、天候を常に観察するようにしてください。活動を再開する場合は、最後の雷から何も無い状態から30分を目安に再開してください。

